

## 令和6年度士別市青少年問題協議会 議案

日時：令和6年7月3日(水) 午前10時

会場：士別市民文化センター 会議室1

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 自己紹介

### 4 報 告

#### (1) 報告事項

①令和5年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標の達成度について 資料1

### 5 議 事

#### (1) 協議事項

①令和6年度士別市優良勤労青少年表彰候補者の推薦について 資料2

②令和6年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標について 資料3

#### (2) 情報提供

①少年非行の概況について

### 6 閉 会

## 令和6年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標（案）

## 1 基本方針

次代を担う青少年が、豊かな体験を通じて地域社会に生まれ、心身ともに健康で、たくましく成長していくことは市民全体の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を始めとする機器・サービスが急速に浸透し、インターネット利用者の低年齢化など環境が大きく変化する中で、青少年の健全な成長に大きく影響を及ぼし、犯罪の被害者、ときには加害者となる事件の発生など、直面する問題は多岐にわたっています。

士別市では、「子どもがいきいきと育つことのできる、子どもにやさしいまちづくり」を目指して平成25年4月に「士別市子どもの権利に関する条例」を制定し、この条例の実効性を高めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画」を策定しています。

子どもの権利を地域全体で保障するため、子どもの居場所づくりやスポーツ活動、自然体験のほか、社会参加などの機会を提供するとともに、学校・家庭・地域・行政・関係機関が一体となり、それぞれの機能を生かした青少年の健全育成を推進していきます。

## 2 推進目標

- (1) 青少年が、心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域による青少年の非行防止活動を推進するとともに、青少年指導センターや警察署、関係機関と連携し、環境浄化活動に努めます。
- (2) 青少年や保護者が、気軽に相談できる体制をつくり、困難を有する青少年の早期発見、早期対応に努めます。
- (3) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、生きる力を育むため、文化体験や自然体験、職業体験などの学習機会を提供します。
- (4) 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。
- (5) 青少年の意見を市政に反映し、議会や行政の意義や仕組みを理解する機会を提供するため「士別市子ども議会～チャレンジ応援事業～」や「こども夢トーク」を開催します。
- (6) 青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、電子メディアとの健全な関わりを推進するため、安全な利用に向けた啓発活動と理解醸成に努めます。